

## 令和7年度小・中学校外国語教育充実支援訪問実施要項

西北教育事務所

- 1 目的 管内の小・中学校における外国語活動及び外国語科の授業において指導と評価の一体化が図られるよう、支援訪問を実施し、外国語教育の更なる充実に資する。
- 2 主催 青森県教育委員会
- 3 期間 令和7年5月7日（水）～令和8年2月27日（金）  
※ 希望に応じて随時
- 4 対象
  - (1) 管内小学校 英語専科指導教員及び支援訪問を希望する外国語活動・外国語科を担当する教員
  - (2) 管内中学校 支援訪問を希望する英語科教員※ 外国語活動、外国語科、英語科を担当して3年以内の教員は、指導力向上のため、できるだけ毎年1回以上活用する。  
※ 英語専科指導教員は、できるだけ毎年1回以上活用する。
- 5 訪問者 西北教育事務所外国語教育担当指導主事  
※ 県教育庁学校教育課外国語教育担当指導主事が帯同することもある。
- 6 支援訪問の観点
  - (1) 身に付けさせたい資質・能力を明確にした単元計画の工夫について
  - (2) 深い学びに向かう外国語による言語活動の充実及びICTの活用について
  - (3) 外国語活動・外国語科の指導に当たって課題と感じていること等について
- 7 日程及び内容
  - (1) 参観授業あり  
参観授業を含む場合は、2単位時間程度とする。

参観授業 (45・50分)	休憩	協議及び指導助言 (45・50分程度)
------------------	----	------------------------
  - (2) 参観授業なし  
授業づくりについての相談のみの場合は、1単位時間程度とする。

相談・指導助言 (45・50分程度)
-----------------------
※ オンライン相談も可。
- 8 申込み手続き  
訪問を希望する場合は、西北教育事務所主任指導主事宛て電話又はメールで申し込む。  
※ 学習指導案及びAOMORI ENGLISH MODEL単元計画シートの提出は求めない。